

海上災害防止センター「稚内基地」開設

10月24日、(独)海上災害防止センターの油防除資機材基地が稚内港末広埠頭に新設され、同日、開設式が行なわれました。

今後、サハリンプロジェクトが本格化すると、原油や天然ガスを搭載した多くの大型タンカーが宗谷海峡を通航することとなり、万が一油流出事故が発生した際には、稚内はもとより北海道沿岸の自然や漁業等に多大な被害を及ぼす可能性があります。そのため、事故発生初期段階における迅速な防除措置を展開できるようオイルフェンスや油回収装置などの資機材等が設置されています。開設式の中で、堀田省吾(ほりたしょうご)稚内海上保安部長は、事故に備えた迅速な初動体制が整ったので、今後とも関係機関と油防除体制の強化を図っていきたい。」と話しました。



ロシア・サハリン沿岸国境警備局との洋上会談



10月10日、第一管区海上保安本部では、宗谷岬沖合のサハリン沿岸国境警備局所属警備艇船内においてロシア連邦保安庁サハリン沿岸国境警備局と洋上会談を行ない、水産物の不法操業や不法取引の取締り等に関する情報交換、海難などの事案発生時における連絡窓口の確認等、両機関がこれまで以上に協力関係を発展させ、海上における秩序の維持に努めることで意見の一致をみました。

なまこ密漁者を逮捕

稚内海上保安部は、10月9日までに、稚内市の海岸で船外機付きゴムボートや潜水器を使用して常習的になまこを密漁していたとして、密漁者ら8名を逮捕しました。

体験学習・職場見学



10月1日、兜沼小学校、稚咲内小学校、庄内小学校の3・4年生児童ら15名が巡視船れぶんを訪れ、船内の施設見学や海上保安業務の説明を受けました。船に乗ることが初めての児童もいて「船に乗れて良かった」と喜ばれました。10月29日には、枝幸高校1年生ら10名が職場見学を訪れました。

また、10月7~8日稚内商工高校2年生5名、28~29日は稚内南中学校2年生4名の職場体験をそれぞれ受入れ、海上保安業務や海図についての基本知識について講話を行なったほか、巡視船見学や灯台の保守整備作業等を行いました。

